

中小企業の持続的な賃上げに向けて ～一段と求められる取引の適正化～

物価上昇の中で2025年春闘が注目されていますが、連合広島では全体で「5%以上」、うち中小労組は企業規模間の格差是正に向け、それを上回る「6%以上」の賃上げを目標に設定しています。

企業規模間で賃上げ余力は乖離

財務省「法人企業統計」により企業の労働分配率（※）を資本金規模別にみると、2024年10～12月は、大企業が35.9%と業績堅調の中で低下傾向を強める一方、中小企業は72.5%と高水準横這いで推移しており、両者の乖離幅は一段と拡大しています（図表1）。

このことは、全体として、大企業が賃上げや設備投資に回す余力があるのに対し、中小企業はそうした原資に乏しい状況を示しており、一昨年、昨年と続く賃上げの流れが維持できるかが焦点の一つとなっています。

（※）労働分配率＝人件費÷付加価値額
付加価値額＝経常利益＋人件費＋減価償却費＋支払利息等

求められる中小企業の取引適正化

因みに、公正取引委員会が2024年6月に実施した調査では、労務費の価格転嫁率は前年度調査から大きく上昇しているものの、サプライチェーンを遡るほど転嫁率は低下し、3次受注者では50%を下回っています（図表2）。また、広島県が同年9月、中小企業を中心に実施した調査によれば、労務費上昇分の8割超を価格転嫁できた県内企業は半数以下に止まっています（図表3）。

中小企業において持続的な賃上げが幅広く浸透していくには、製品・サービス等の付加価値向上や生産性の向上により収益力を高めることは勿論ですが、労務費をはじめ原材料・エネルギー等のコスト上昇を踏まえた「取引の適正化」の流れが一段と進むことが必要です。

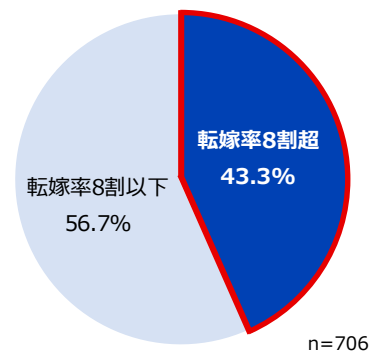
図表2 サプライチェーン段階別の労務費の転嫁率

(%, %ポイント)

サプライチェーンの段階 （左列は価格転嫁の要請側、 右列は受入れ側）		2023年度 調査	2024年度 調査	2023年度比
製造業者等 （要請）	⇒ 需要者 （受入）	47.7	66.5	+ 18.8
1次受注者 （要請）	⇒ 製造業者等 （受入）	44.8	61.0	+ 16.2
2次受注者 （要請）	⇒ 1次受注者 （受入）	39.3	56.1	+ 16.8
3次受注者 （要請）	⇒ 2次受注者 （受入）	35.4	49.2	+ 13.8

（注）転嫁率：受注者の要請額に対して引き上げられた金額の割合
（資料）公正取引委員会「令和6年度 価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」よりひろぎんHD経済産業調査部作成

図表3 広島県内企業における労務費の転嫁率



（注）調査に回答した企業のうち、資本金1億円以下の割合：92.3%
（資料）広島県「令和6年度 企業間取引における価格協議・価格転嫁の実態調査」よりひろぎんHD経済産業調査部作成

- ◆ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ◆ 本資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。資料のご利用に関しては、お客さまご自身の責任において判断なされますよう、お願い申し上げます。
- ◆ 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題については、必ず弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談のうえ、ご確認ください。
- ◆ 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
- ◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんHD経済産業調査部 担当：唐井（TEL082-247-4958）までお願いします。